

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮崎県 国富町長

市町村名 (市町村コード)	国富町 (45382)	
地域名 (地域内農業集落名)	川南地区 (嵐田・上田尻・田尻)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月8日 (1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、清流本庄川の恩恵を受け、良質米生産の中心地とされてきたほか、昭和40年代の基盤整備以降、胡瓜・ピーマンといった施設園芸を主体とした水田農業を展開し、多くの後継者が定着してきた。

その後、米の生産調整や米価の落ち込み、WCS用稲の普及により、主食用米生産が減少してきている。

近年では、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、施設の維持管理を含めた地域農業の今後を危ぶむ声も上がってきており、担い手への農地の集積・集約化による農作業の効率化を図る必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者：86人（うち50歳代以下 23人）、団体経営体（法人）：1経営体

主な作物：飼料作物、施設園芸、水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、区域内農地をまんべんなく耕作してきているが、高齢化や後継者不足による労働力低下が否めないこと、一部の農地で有害獣による農作物や農業用施設被害も見られることから、耕作する区域と管理する区域を分ける必要がある。

また、農業の担い手へ農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	159.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と林地との間にある農地は保全管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地区内の担い手へ農地集積・集約を図りつつ、農作業効率化のための農地シャッフル等を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付けた上で、段階的に地区内の担い手へ集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地区内の担い手へ農地の集積・集約化が進む段階で、農地の大区画化や汎用化のための農地整備事業を活用する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やＪＡ、普及センターと連携し、地域内外から農地を利用する者を募集し、農地のあっせんや営農相談等の取り組みを行い、定着を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主食用米やＷＣＳ用稲の一部については、国富無人ヘリ防除受託組合へ委託するとともに、主食用米の乾燥調製作業は地区内のみすり業者へ委託する。 将来的には、農作業受託を担う営農集団を組織する方向で体制整備を行っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①鳥獣被害防止対策として、管理区域内に餌となる木などの植樹、電気柵等の設置による緩衝地帯を設け、地区内農作物の被害軽減に努める。				
⑦⑧用水路等の施設周辺の除草等については、地区住民総出で行い、農地及び農業用施設の保全・管理に努める。				